

○議長（高橋伸二君） 四十六番伊藤和博君。

〔四十六番 伊藤和博君登壇〕

○四十六番（伊藤和博君） 議長のお許しを頂きましたので、公明党県議団、伊藤和博、大綱三点について、順次通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、能登半島地震でお亡くなりになりました皆様に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に対してお見舞いを申し上げます。

また、少数会派への御配慮を頂き、発言の機会を増やすことができ、皆様方には感謝を申し上げます。更に、最後の一般質問ということで、さきの質問者とかぶることがあると思いますが、御容赦いただきたいというふうに思います。

それでは、大綱一点目、県内産業の持続的な成長促進についてお伺いいたします。

昨年は、大企業の平均賃金が約三十年ぶりの上昇率を記録いたしました。今年の焦点は、物価高を上回る賃上げの流れをいかに中小企業まで波及させるかになります。歴史的な物価高が続く中、政府と自治体と労働界、経済界が結束して取り組むことを期待します。政府は、春闘直前の今月から来月にかけて、中小企業の賃上げをテーマにした地方版政労使会議を各地で開きます。同会議は、厚生労働省が各都道府県に置く労働局と自治体のほか、労働者と経営者それぞれの団体が参加し、毎年一回程度開かれてきました。これまでは働き方改革などが議論の中心でしたが、公明党の主張を受け、今回は賃上げを主なテーマにすることになりました。民間調査会社が昨年十二月に実施した調査によりますと、中小企業四千二百二十八社のうち、八割以上が今年の賃上げを予定しているとしたものの、昨年の賃上げ幅を超えそうと答えた企業は一割程度にとどまりました。政府が目標に掲げる、昨年を上回る賃上げを実現するには、中小企業の賃上げにつながる積極的な後押しが欠かせません。今回の地方版政労使会議では、政府の賃上げ支援策の活用方法や価格転嫁の在り方などが具体的に議論された形になりました。来年度の当初予算と税制改正大綱には、賃上げと設備投資を行う中小企業を支援する業務改善助成金の拡充や、賃上げ促進税制の強化など、賃上げ支援策が数多く盛り込まれました。また、賃上げの原資確保に向けては、公正取引委員会が昨年十一月、大企業など発注者と下請企業の価格交渉をスムーズに行い、適切に価格転嫁するための、労務費の価格転嫁指針を策定しています。昨年三月、八年ぶりに開催された国の政労使会議は、その後

の春闘に影響を与え、例年になく高水準の賃上げにつながりました。今度は地方版の政労使会議で中小企業の賃上げ環境を整えて、春闘の成果に結びつけたいと願っています。

私も公明党県議団として要望していた賃金引上げをテーマにした、宮城働き方改革推進等政労使協議会が二月十四日、宮城県でも開催されました。参加したのは、国では厚生労働副大臣をはじめ労働局長、経済局長、宮城県、仙台市などの地方行政機関、連合宮城などの構成員六団体、オプザーバーの三団体が参加。参加の皆様から様々な意見が出されました。地域の実情をよく知る政労使が知恵を絞り、実効性ある議論が進められたかと考えます。今回の協議会開催の意義を県としてどのように捉えているのか、御所見をお伺いいたします。

国の認識では、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、低物価・低賃金・低成長に象徴されるコストカット型経済から三十年ぶりの変革を果たす、またとないチャンスを迎えている。今回の経済対策は、日本経済の熱量あふれる新しい経済ステージへと移行させるためのスタートダッシュを図るためのものと位置づけております。県として、県内の賃上げに対して、中小企業の収益拡大に向けた取組や価格転嫁の機運醸成に向けた取組など、中小企業の賃上げへの対策を講じておりますが、今後の課題やどのような認識をお持ちか、御所見を伺います。

労働団体の連合宮城では、未来づくりの賃闘、人への投資、分配される経済の好循環、一九九七年以降二十年以上のデフレマインドを変える正念場などの賃上げを行うチャンスとの認識を持ちながら、中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会などは不十分な価格転嫁、業績が回復しない中での賃上げ、大企業との格差、原資をどこに求めるかなどの課題も挙げられました。今後も物価高や人手不足が見込まれる中、物価高に負けない賃上げを継続的に実現することが不可欠です。安定的に賃上げの原資が確保できるよう、生産性向上とともに、価格の転嫁・取引適正化を望むものであります。

次に、昨年、県経済活性化のために大きな追い風になると思われる、台湾の大手半導体受託製造企業が国内法人を設立し県内進出を決めたことは、本県製造業の裾野を広げ、更なる飛躍飛躍が期待できるほか、我が国のサプライチェーンの強靱化にも寄与す

るものであり、宮城から世界に向け新たな躍動を感じるという知事の所感に、思いを同じくするものがあります。こうした好環境の中、県内の既存の工業団地は手狭になりつつあります。その中でも、第二仙台北部中核工業団地の一部で、来年四月頃をめどに、約三十ヘクタールの分譲を開始する予定と伺いました。更に、富谷市内に二百万平方メートル規模の工業団地を、明年造成開始を見据え、本格的な手続に入ったとの報道もありました。関連産業を集積するためにも、まとまった地盤面を持つ団地ができれば大きな力になると考えますが、県として工業団地の需要予測を持っているのか、更に、民間による開発について、どのような支援を想定しているのかお示しくください。

令和五年度の政府の経済対策の補正予算では、半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に対し、必要となる関連インフラの整備を支援するための新たな交付金六十億円を創設いたしました。北海道、岩手県、広島県、熊本県の四道県になる予定です。四道県はいずれも、工場周辺での下水道処理場増設や道路整備への財政支援を政府に要望していたそうです。今後、宮城県としてどのような要望を国に対して行っていくのかをお伺いいたします。また、先進の四道県との連携について、今後どのように進めていくのかも伺いいたします。

東北経済産業局では、二〇二二年六月に、産業界、教育機関、行政機関等で構成する東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会を設置して、五つの目標を掲げております。一つ目として、半導体等関連人材の育成と確保。二つ目として、サプライチェーンの確保。三つ目として、半導体等関連技術研究の推進。四つ目として、人材育成等の推進。五つ目として、その目的を達成するために必要な事項としております。また、企業向け半導体インターシップセミナーや学生向けオープンセミナー「半導体ってなんだべ？」の開催実績もあります。今までの県の関わりと活動に対する評価、更に、二年間の活動とされておりますが、今後の活動に対する期待や更なる延長を求めていくのかをお聞きたいします。

また、六年度予算案には、半導体人材育成・産学連携推進費が計上されておりますが、これらの事業との兼ね合いについてもお伺いいたします。

人材の確保として、技術系学生の定着が課題になります。大学でも専門学科の設置要請や半導体に関する講座を設けることなど、また、独立行政法人国立高等専門学校機

構の学校への働きかけもあると考えます。更に、県立の工業高校などでも興味を引く授業が必要になると思います。県内のみならず、東北域内についても同様のことが言えると思います。今後の取組についてお伺いいたします。

また、首都圏に流れ出ていた、既に社会人として活躍している技術系の人材に対するアプローチも必要になると考えますが、どのような取組になるかお伺いいたします。

東北大学の国際集積エレクトロニクス研究開発センターは、多様な国内外の企業、そして地方公共団体と連携して、材料、装置、デバイス、回路、システムなど、産学共同研究、大型国家プロジェクト、地域連携プロジェクトから成るコンソーシアムを運営しております。東北大学には今後どのような役割が求められるかお伺いいたします。

大綱二点目、デジタルトランスフォーメーションによる変革みやぎについてお伺いいたします。

県は、県民一人一人がデジタル化の恩恵を受けられる社会づくりを目指し、県民サービスの向上や地域課題の解決に向けた取組を進めるとしております。健康増進の面では、県のメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合は、平成二十年からワースト三位以内で推移し、脳疾患で亡くなる方が多いという課題があります。メタボ率ワーストについて、食塩摂取量が多い、歩数が少ないなど、生活習慣が関係しています。健康に関心が低い層を含む幅広い対象にアプローチするため、減塩などの食環境や運動促進につながる環境づくりを推進することが必要です。そこで、昨年六月議会で、健康増進のための個別の事業は継続しつつ、県民総ぐるみ運動として健康事業を執り行うべきと提案させていただきました。予算案の中で、デジタル身分証アプリのミニアプリを使った歩数アップキャンペーン事業を、暫定三か月ではありますが、計上していただき感謝申し上げます。この事業は、県民の健康増進や地域コミュニティ活性化を目的に、アプリで歩数を計測し、大字や町内会単位など市町村のランキング形式での対抗を考えているとのことですが、歩数の増進による健康状況に変化が見られた場合や、同じ健康増進という目的で地域コミュニティ活性化が見られた場合、七年度以降に健康ポイント制度のより活性化したメニューを考えているのか、お伺いいたします。

市町村事業として、気仙沼市では平成三十一年から実施している健康ポイント事業で、現在は食事と運動でカラダづくり教室や、角田市ではスマートかくだチャレンジ事

業など、十二市町が健康ポイント事業を行っています。これらの市町村事業との兼ね合いについて伺いいたします。

また、昨年六月議会の知事説明では、「災害時の避難などの防災面に有効なデジタル身分証アプリの活用と普及に向けて、県と市町村が一体となって推進していくことを提案したところであります。今後は市町村との検討組織を設置し、県民サービスの向上や地域の課題の解決に向けたアプリの開発を進めていくとともに、様々なDX施策の展開についても、市町村等とより連携を図りながら様々な変革に挑戦し、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります」とありました。防災面に有効なデジタル身分証アプリの普及に関しては、UPZ内の七市町を対象とした地域ポイント導入検討事業において、想定を上回る結果が出ていると伺いましたが、その効果についてどのように評価しているのか伺いいたします。また、全県的に事業を進める考えがあるのかも伺いいたします。

県では、二十五市町と共同でみやぎ電子申請サービスを行っております。本来市町村のサービスに対して、県も関与し、県民や事業所に対しての支援につながるかと考えます。今後、不参加の市町の参加を促すとか、サービス内容を増やすとか、市町村で異なる申請方式などがある場合には同じくするなど、更なる展開が考えられますが、御所見をお伺いいたします。

大綱三点目、能登半島地震の支援と防災・減災について伺いいたします。

県議会での知事の説明要旨にも、石川県能登地方で発生した令和六年能登半島地震での県の対応の説明がありました。そして、被災地の一日も早い復旧・復興に向けた支援について言及されました。私も、昨年発刊されたみやぎの三・一一を、改めて読み返させていただきました。端書きの中でも、村井知事は「東日本大震災は、地震や津波による痛ましい爪痕とともに、災害が発生した際に行政がとるべき対応や避難行動の在り方、防災・減災のために備えておくべき対応など、今後の大規模災害から県民の命と財産を守っていくために取り組む必要がある事柄について、多くの課題を残しました。同じ悲しみを二度と繰り返さないために、当時の経験や学びを次の世代に伝え、来る災害に備えることは、被災県である本県の責務であると考えております」とつづっております。また、当時の三浦副知事の記事には、「真っ先に駆けつけてくれた兵庫県」の見出

しがありました。能登半島の現状では、なかなか現地には行けない状況ではありますが、宮城県からの支援状況はどのような状況にあるか、お示しく下さい。

また、当時の伊藤震災復興・企画部長の回顧には、「宮城県は「東の兵庫県」たりえるか」の見出しがありました。兵庫県は、阪神・淡路大震災の経験を基に、職員をすぐに派遣できるようになっている。兵庫県の職員さんの話として、これからの復旧・復興のプロセスを宮城県庁の血肉として東の兵庫県になってもらいたいとの話があり、その言葉がずっと心に残っているとの記事がありました。第二回宮城県広域応援本部会議でも、被災地支援に県庁一丸となって取り組むことと知事から指示があったとお伺いいたしました。被災地が半島部という地形的な制約と、道路復旧作業が進まないという状況下での支援活動ということをご承知はしておりますが、金沢から何時間もかけて移動し、実質的な作業時間は三時間程度と伺いました。復旧作業の効率化を図るために、作業現場近くに前線基地ともいえるべき宿泊施設が必要だと考えます。新聞報道によれば、東北電力や東北電力ネットワークでは、一月末までに延べ九百九十四人の人員を石川県に派遣し、停電の早期解消に寄与しました。その中で注目すべきは、移動時間を短縮するために、輪島市内に借りた駐車場にキャンピングカーを止めて寝泊まりする方式に変えたということです。震災の恩返しをしたいのに、移動に多くの時間を費やしているのは、何のために来たのかという思いが現場にありました。キャンピングカー方式になって、作業効率もモチベーションも上がったと表現していました。能登半島地震の影響で、石川県内は今も断水が続いています。二月十四日時点で約三万戸、輪島市と珠洲市のほぼ全域で断水する中、被災者に温かい風呂と食事を提供するPFI船舶として、大型フェリーが活用されています。能登半島地震発生後の一月十四日、自衛隊がチャーターした大型ヘリはくおうが、石川県の七尾港に着岸しました。被災者の休養施設として、大浴場と温かい食事の提供が始まりました。利用は一日一回、一泊二日若しくは日帰りに限られるものの、多くの被災者が船内でゆったりとくつろいでいます。また、七尾港にはもう一隻、大型フェリーナツチャンWorldも着岸。こちらは被災者だけでなく、各地から派遣された自治体職員の拠点にもなっています。もし県職員の皆様が拠点がなく自由を感じていけば、県と災害協定を結んでいるムービングハウス協会や、更には移動可能なトレーラーハウスなどを借り上げて、派遣職員の生活拠点を設置することは有効と

考えますが、御所見をお伺いいたします。

また、罹災証明書の発行の遅れも取り沙汰されています。二月十二日時点で、罹災証明書の申請約五万五千八百件に対し、交付率は四二・六％にとどまっています。これは明らかに、被災規模に対し調査の人が足りないからだと考えます。ノウハウのある職員の皆様が県内に数多くいらっしやると思います。まずは、支援要請を受けるまでもなく、こちらから積極的に働きかけることも必要だと考えますが、御所見を伺います。

災害廃棄物の処理についても、大震災では二十三年分の瓦礫の量でした。当時は、各エリアごとにプロポーザル方式で行いました。そういう経験値に基づいたアドバイスなりお手伝いもできると思いますが、御所見を伺います。

今後、生活再建や応急仮設の居住環境、コミュニティの問題、最終的な住宅再建までのシステムや流れなど、数え切れない様々な課題が出てくると考えますが、県としての応援体制をどのように考えているか、お示しください。

知事も石川県に訪問し、馳石川県知事、大森能登町長とも意見交換を行ったと伺いました。今後我が県での教訓となる事項について、御所見を求めます。

また、半島部で起こった今回の地震では、原発立地地域でも避難道路の強化等でも問題を残したと考えますが、御所見を求めます。

私ども公明党県議団としても、政党としてのネットワークを生かし、被災地の日も早い復興と、お一人お一人の人間の復興を目指して、活動をしてまいります。

以上で壇上からの質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 伊藤和博議員の一般質問にお答えいたします。大綱三點ございました。

まず、大綱一点目、県内産業の持続的な成長促進についての御質問にお答えいたします。

初めに、宮城働き方改革推進等政労使協議会についてのお尋ねにお答えいたします。県ではこれまでも、働き方改革の事例共有などを通じて、宮城働き方改革推進等政労使協議会に構成員として参画してきましたところであります。今回、賃上げに関する社会

的な議論が高まる中、春闘直前の時期に賃上げに関する意見交換の場として当協議会が開催されたことは、県内企業の賃上げに向けた機運を高めるために大変意義深いものであったと認識しております。昨年開催された国の政労使会議が賃上げに好影響を与えたところであり、今般の地方版政労使会議も、県内企業の賃上げに対して大きく後押しするものと期待しております。

次に、県内中小企業の賃上げに向けた今後の課題と認識についての御質問にお答えいたします。

中小企業が物価高騰による厳しい経営環境の中で持続的な賃上げに取り組むためには、経営基盤の強化と適切な価格転嫁が重要であると考えております。今月、日本商工会議所が全国の中小企業を対象として行った調査によると、企業規模が小さくなるほど賃上げを行う割合が減少する結果となっております。昨年、県内企業を対象に行われた別の調査においても同様の結果が示されており、賃上げに関して企業規模による格差が依然として課題であると認識しております。また、中小企業の賃上げ原資の確保のために、一層の価格転嫁が必要であるとする調査結果も示されており、十分な価格転嫁ができていないことも課題であると考えております。このため、県といたしましては、御指摘のありましたとおり、国をはじめとした関係機関と連携しながら、中小企業の収益拡大に向けた新商品・サービスの開発や販路の拡大、デジタル技術の活用などによる生産性向上等の取組をしっかりと支援していくとともに、パートナーシップ構築宣言の推進など、適正な価格転嫁の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、半導体生産拠点に関する国への要望と、先進四道県との連携についての御質問にお答えいたします。

今回のJSMCホールディングス株式会社の新工場進出は、経済安全保障上、特に重要な物資である半導体について、国内における生産拠点の確保とサプライチェーンの強靱化に大きく貢献できる、国家的プロジェクトの一つであると考えております。このため県では、新工場の安定操業と関連産業の集積促進、人材の確保・育成、関連インフラの整備・拡充、国際交流の推進などに関する国の財政支援について、今月十四日に関係省庁への要望活動を行い、協議を開始したところであります。また、北海道、岩手、広島、熊本の四道県とは、これまでも関連情報の交換等を適宜行ってきたところであり



ますが、今後は、我が国全体の半導体産業振興に資する自治体の取組について、共同して国の支援を求めていくなど、一層の連携を図ってまいります。

次に、大綱二点目、DXによる変革みやぎについての御質問のうち、地域ポイント導入検討事業についてのお尋ねにお答えいたします。

地域ポイント導入検討事業については、デジタル身分証アプリの普及により、災害時と日常時の両方で県民生活の利便性向上を図ることを目的に、UPZ内の七つの市町を対象として実証事業を行ったものであります。この事業では、実施市町の人口の二五％の方に登録していただくことを目標としておりましたが、結果として目標を大きく上回り、東松島市の五〇・一五％をはじめ、七つの市町の人口の約四三％に当たる、十二万七千人余りの方に登録いただくことができました。このことにより、原子力災害時の避難円滑化が期待されるほか、利用者アンケートによると、地域内での買物の機会が増えたことや、ふだんよりも多く商品を購入したといった回答を多く頂き、地域内での経済循環による地域商業の活性化についても効果があつたものと考えております。また、今後の展開につきましては、今回の実証事業の成果や課題を整理し、県内の各市町村や商工団体へ地域ポイント制度の導入を促していくとともに、デジタル身分証アプリに様々な行政サービスのメニューの充実を図ることで利便性を高め、将来的に全県で利用していただけるよう、更なる普及に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、能登半島地震の支援と防災・減災についての御質問のうち、石川県を訪問し意見交換した際の教訓についてのお尋ねにお答えいたします。

今月十日に能登半島地震の被災地である石川県を訪問し、石川県知事と能登町長から被災状況の御説明を受け、意見交換などをさせていただきました。その際、石川県知事から、上下水道の復旧や廃棄物の処理等に関する技術職員の不足、半島部など発災時に孤立しやすい地域への対応についてのお話があり、改めて、我が県をはじめ全国的に共通した課題であると受け止めてきたところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長千葉章君。

〔復興・危機管理部長 千葉 章君登壇〕

○復興・危機管理部長（千葉 章君） 大綱三点目、能登半島地震の支援と防災・減災

についての御質問のうち、我が県の支援状況についてのお尋ねにお答えいたします。

先月一日に発生した能登半島地震に係る我が県の支援については、発災直後、広域応援本部を設置し、被災地の情報収集とともに、応援体制を整備しております。人的支援については、総務省の応急対策職員派遣制度に基づく支援先である石川県能登町への職員派遣や、被災地のニーズに応じた専門分野の職員派遣を行っております。また、内閣府及び全国知事会からの要請に基づき、県内で支援物資の調整を行っており、大崎市と富谷市の御協力により、計二百三十台の段ボールベッドを石川県金沢市にある物資集積拠点に配送するなどの支援も行っております。県としましては、引き続き被災地のニーズにしっかりと対応してまいります。

次に、ムービングハウスを派遣職員的生活拠点にとの御質問にお答えいたします。

県では、能登半島地震発生後、石川県能登町に緊急対策職員などを派遣しております。派遣職員の宿泊施設は、能登町役場内の会議室や町内にある県立高校などを確保し、当初は、上下水道の復旧の遅れなどから上水道や水洗トイレが使えないなど、厳しい状況下での支援業務に従事しており、ムービングハウスの活用は、派遣職員的生活拠点を確保するために有効な手段の一つであると認識しております。県としましては、今後の大規模災害に備え、ムービングハウスに加え、現在被災地で活用されているキャンピングカーやトレーラーハウスなども含め、派遣職員的生活拠点の確保対策を検討してまいります。

次に、要請がなくとも積極的に支援を働きかけてはどうかとの御質問にお答えいたします。

大規模災害時においては、派遣職員が最大限機能するためには、現地のニーズの把握が必要不可欠であると考えております。そのため、能登半島地震における被災地への対口支援方式による支援については、国が人的支援や物的支援に関するニーズの集約を行い、全国知事会を介して、支援元となる都道府県を決定する体制を構築したところであります。この体制の下、県では、支援先である能登町に対して必要な人員を派遣しております。県としましては、要請があった場合に、速やかに職員が派遣できるよう準備を行うとともに、東日本大震災から得た経験や知識を生かし、引き続き被災地の支援に取り組んでまいります。

次に、今後の応援体制についての御質問にお答えいたします。

能登半島地震の被災地においては、応急対策から本格的な復旧・復興の段階への移行に伴い、様々な支援のニーズが出てくるものと認識しております。現地の被災状況からすると、復興までの道のりは長期に及ぶことが想定されることから、東日本大震災からの復旧・復興に当たり全国から御支援を頂いた我が県としましては、震災で得られた経験や知識を生かし、中長期的な応援体制を構築し、被災地の支援を行ってまいります。次に、原発立地地域や避難道路強化等についての御質問にお答えいたします。

災害時において、避難機能を有する道路の整備は、避難計画の実効性を確保する上で非常に重要であると認識しております。これまで県では、東日本大震災で甚大な被害を受けた牡鹿半島地区において、復興まちづくりを支える復興道路を整備してきたほか、現在、防災道路ネットワークの構築に向け、国道三百九十八号石巻バイパス沢田工区、県道女川牡鹿線大谷川浜小積浜工区、県道石巻鮎川線風越区桃裏工区の整備を進めているところです。一方で、原子力災害時の避難計画では、避難時に陸路が使用できない場合も想定し、海路・空路での避難を行うこととしており、訓練も実施しているところです。県としましては、原子力防災体制の充実強化に向けて、省庁横断で必要な支援や対策を講じるよう、引き続き国に求めていくとともに、国、関係市町と連携し、訓練の実施等を通じて、継続的に避難計画の検証・改善を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱二点目、DXによる変革みやぎについての御質問のうち、みやぎ電子申請サービスについてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ電子申請サービスについては、住民サービスの向上と電子行政の効率化を目的として、平成二十二年から運用を開始し、現在は二十五の市町と共同で運用しております。その他の市町村については、既に単独で電子申請サービスを導入しているなどの理由により、参加が見送られております。県としましては、現行のサービスが来年一月で終了することから、現在、市町村の意見を取り入れながら、キャッシュレス決済機能など新しい機能の導入を含め、次期システムの構築に向けて検討を進めているところで

す。引き続き、市町村の実情を伺いながら、申請方式の統一や共同運用への参加を働きかけるなど、多くの県民や事業者にとって利便性の高い電子申請システムの構築に向けて取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

〔環境生活部長 佐々木 均君登壇〕

○環境生活部長（佐々木 均君） 大綱三点目、能登半島地震の支援と防災・減災についての御質問のうち、災害廃棄物処理についてのお尋ねにお答えいたします。

家庭ごみで約二十三年分に相当する災害廃棄物が発生した東日本大震災では、各沿岸市町の行政機能にも甚大な被害があったことから、県自ら大規模な処理プラントを設置し、災害廃棄物の処理を行いました。この経験は、特に、津波被害があった能登地域の各市町が実施する災害廃棄物処理においても、参考となるものと考えております。現在、国からの派遣要請を受けて、東日本大震災で災害廃棄物処理を経験した職員を中心に能登町へ派遣し、災害廃棄物処理計画や津波堆積物仮置場の設置の検討などに関する支援を行っているところです。県といたしましては、引き続き、被災地の復旧状況やニーズを踏まえながら、東日本大震災で得られた知見や教訓を生かし、支援に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱二点目、DXによる変革みやぎについての御質問のうち、令和七年度以降の健康ポイント事業の実施と、市町村事業との関係についてのお尋ねにお答えいたします。

来年度実施予定のデジタル身分証ミニアプリを使った歩数アップキャンペーンでは、市町村等の地域単位での競争や、歩数に応じたポイント付与により、健康無関心層を含めた幅広い県民に、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいただくことを想定しております。キャンペーン後の歩数アップの習慣化など、効果が確認できれば、体重や血圧等のデータに応じたポイント付与による、生活習慣病予防に向けた行動変容を促すメニュー

ーの追加など、次の展開を検討してまいりたいと考えております。

次に、市町村事業との関係については、現在、十二の市町が独自の健康ポイント事業を、多くは紙媒体により実施していると承知しております。市町村は従来どおり事業を行うことも可能ですが、ミニアプリを独自のポイント事業に活用いただくことで、利便性の向上や、複数市町村での比較競争による健康増進活動の促進など、市町村事業との連携による相乗効果も得られるものと考えております。県といたしましては、来年度の取組を土台にしながら、市町村との連携を深めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱一点目、県内産業の持続的な成長促進についての御質問のうち、工業団地の需要予測と民間開発への支援についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、県内の工業用地の総面積は、計画中のものも含め、約四百六十四ヘクタールであります。過去十年間の平均では、毎年約三十ヘクタールの用地が製造業に分譲されており、今後の半導体関連産業の集積により、用地の需要は一層高まるものと認識しております。民間開発による工業団地につきましては、開発事業者の意向を踏まえた企業誘致活動を行う必要がありますが、特に大規模な団地は、誘致を進める上でも優位性が高く、歓迎すべきものと受け止めております。県といたしましては、民間開発による工業団地の活用も見据え、必要な周辺インフラの整備や行政手続の円滑化など、関係市町村とともに適切に対応してまいります。

次に、東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会についての御質問にお答えいたします。

県では、東北経済産業局が事務局を務める東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会に設立当初から参画し、東北各県の半導体関連企業や大学、高専、自治体等と議論を重ねてきたところです。本研究会では、これらの議論を踏まえ、学生向け実習プログラムをはじめ、企業視察ツアーなどが実施されており、東北地域全体の人材育成・確保に大いに貢献いただいているところから、来年度以降も継続されるよう、東北経済産

業局に対して、活動の延長を求めてまいります。一方、我が県への立地が決定したJSMCホールディングス株式会社では、千二百人程度の新たな半導体人材が必要になるとも伺っており、継続的・安定的に人材を輩出できる地域を目指すためには、より厚みのある取組が求められるものと認識しております。このような観点から、県としては来年度、半導体デバイスの製造体験を行う実技実習に加え、小中学生向けの地域理解醸成事業等も実施することとしており、研究会事業とも緊密に連携しながら、我が県の半導体人材の育成をより充実させてまいります。

次に、半導体人材の定着と首都圏人材へのアプローチについての御質問にお答えいたします。

県では、技術系学生の地域への定着に向け、既に県内の大学や高専等と半導体人材に関する意見交換を実施しているところです。今後は、産学官連携の下開催する人材育成に関する連絡調整会議において、JSMCホールディング株式会社から人材のニーズや採用計画等も伺いながら、各学校における半導体関連講座の新設等についても議論してまいります。また、技術系人材のアプローチについては、一般社団法人みやぎ工業会内に設置している宮城県プロフェッショナル人材支援拠点を活用し、プロフェッショナル人材戦略マネージャーにより、県内企業と高度人材とのマッチングを支援することとしております。来年度は、半導体関連企業に特化した企業の求人ニーズの説明会を民間人材ビジネス事業者に対して開催し、首都圏などの高度人材とのマッチングを更に促進するなど、UIJターンによる県内半導体関連企業の人材確保を積極的に後押ししてまいります。

次に、今後東北大学に求める役割についての御質問にお答えいたします。

東北大学は、国際集積エレクトロニクス研究開発センターをはじめとし、様々な半導体関連施設を有し、世界トップレベルの研究が行われていることから、半導体関連産業の更なる集積や高度人材の輩出には必要不可欠な存在であると認識しております。加えて、東北大学は、昨年九月に国際卓越研究大学認定候補第一号に選定されるなど、半導体分野においても更に高い研究価値の創造が期待されていることから、産学官連携における学の中核機関として、新たなデバイスの開発や実用化の促進等、引き続き重要な役割を担っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。今日の新聞には、連合宮城が昨日、賃上げについて見通しをして、取り組む目標を決めてという報道がありましたけれども、国が言っている物価上昇を上回る賃上げについて、知事は、中小企業が九九%を超える県内として、どれぐらいの賃上げの目標が達成されれば、ある程度県内経済が活性化されて、持続的な成長が見込めるのか、どんな見通しを持たれているのかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 具体的な見通しというものを今私が持っているわけではございませんけれども、当然、できれば全ての企業がそのような形で協力してくださることを願っているということです。

○議長（高橋伸二君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 宮城県の政労使の協議会について御所見を求めましたけれども、実際、六団体の取組の資料、これぐらい出っていて、読むのも大変だったのですが、宮城県は一枚ペーパーで出されていて、やはりそういうところのアピールの仕方というか、県も一生懸命取り組んでいるんだという姿勢もアピールすることも大事な観点ではないかなと、傍聴していて思いました。その点について、どのような御意見をお持ちなのかお伺いします。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 毎年、年一回の政労使協議会ですけれども、今回は本当に時機を得て、皆さんの御推薦もありましてやらせていただきました。その際に、我々としても、宮城労働局と協議しながらやったのですけれども、議員御指摘のとおり、簡潔にまとめたつもりだったものが、ちょっとほかの資料と比べてボリューム的に少なかつたものですから、今後はそのようなこともしつかりと、我々が取り組んでいるということも厚みを持ってアピールするにしていきたいと考えております。

○議長（高橋伸二君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） やはりああいう会議の席上アピールするということもとて

も大事で、一生懸命取り組んでいらつしやいますし、また、ほかの労働局だとか公正取引委員会だとか、経済産業局とか仙台市とかも、あと中小企業団体中央会も、わっと最低でも五枚以上の資料が出ていたかなというふうに思っておりますので、御協力いただきたいというふうに思います。また、今、中小企業・小規模事業者振興基本計画にのっとり、そういった対策も進められているかと思えます。その中で今、第三期として令和六年まで、そういった基本計画になっているかと思えますけれども、そこは様々な対応をされている計画の中で、やはり今後は、六年度までなので七年度以降については、例えば物価上昇に対応した賃金についての取組なども計画に盛り込まれるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 次期計画につきましては来年度、令和六年度に策定いたしますけれども、議員御指摘のような賃上げのための、まずは中小企業が体力を付ける施策を中心に盛り込んでいきたいと考えてございます。

○議長（高橋伸二君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） この基本計画の実施については、令和四年度の分についても、何というのでしょうか、見解がまとめられて、どんな意見があったかという中でも、今後見込まれる人口減少に向けた対応として、足下の物価高騰等による事業者の経営コスト上昇への対応をする意見が寄せられたというふうに記載されておりますので、そういったところにも御配慮いただきたいと思えますし、また、この計画等にきつちりと盛り込まれることによって、宮城県の対応についても、きちんとした対応ができるのかなというふうに思います。また、国のほうの施策とうまく連動していったときに大きなステップアップが望めると思いますが、先ほどもありましたとおり、国とほかの公正取引委員会だとか、そういったところも含めて、今の連携体制という枠組みはどうなっているのか、お示しいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 宮城県の賃上げ環境に向けた取組につきましては、まずは価格転嫁の円滑化協定などにおいても、東北経済産業局、それから宮城労働局、運輸局等々としつかりとした体制をつくってございますし、それ以外の部分につきましては



ても、今申し上げたような国の団体、それから宮城県中小企業団体中央会とか、そういった経済団体ともしっかり連携しておりますので、今後の事業進捗におきましても、スクラムを組みながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋伸二君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。